

## ひょうご国際プラザの国際情報センターの利用について

図書の貸出を受けることのできる方は、兵庫県内に居住しているか、県内に通勤又は通学する方が対象になります。貸出を受けるためには「国際情報センター利用者カード」が必要ですので、お持ちでない方は、国際情報センターのカウンターにてお申し込みください。

カードはお1人につき1枚の交付となります。

**ア 図書利用者登録票に住所、氏名、電話番号及び勤務先等を記入、登録ください。**

**イ 加えて、本人であることが確認できる資料を提示してください。**

[資料は、次に掲げるもので、登録日現在有効かつ登録をする者の住所及び氏名が確認できるものとなります。]

- ①勤務先又は学校の長が発行する所属証明書
- ②住民票（発行日より3ヶ月を越えないもの）
- ③自動車運転免許証
- ④健康保険証
- ⑤その他これらに準ずる公的身分証明書

**※外国人の方は外国人登録証明書、必要事項の記載のある学生証などでの確認が可能です。**

**ただし、原則パスポートは不可です。**

### ☆有効期間とカードの更新

図書利用者カードの有効期限は、発行の日から3年です。

更新は、3年を経過して最初の図書貸出、又はマルチメディアライブラリーの利用をするときに、本人であることが確認できる資料を提示の上、図書利用者登録票記載事項にかかる異動の有無についての確認を受け、新たな利用者カードの交付を受けてください。

### ☆変更、紛失の届出等

- 1 転居等図書利用者登録票記載事項に変更を生じた場合は速やかに届け出てください。  
(変更を生じた事項が確認できる証明書が必要です。)
- 2 紛失した場合は、速やかに届出を行い、再交付を受けてください。
- 3 利用者カードを改ざんし、他人に譲渡し、又は貸与してはなりません。

### ☆HIAによる登録情報の保管について

図書利用者登録票の保管期間を3年間としております。

協会では、期間を過ぎたものは確実かつ速やかに廃棄させていただきます。

なお、登録票において、兵庫県国際交流協会の行事等を案内することにご承諾をいただいた方々には、登録情報に基づき、各種セミナー等のご案内を申し上げることがあります。

## ☆図書の貸出

図書の貸出は1回につき5冊までとし、貸出期間は貸出した日から2週間です。

ただし、図書の返却期限日がプラザの閉館日にあたるときはその次の開館日が返却期限日です。

## ☆貸出の予約

貸出を希望する図書が他の者に貸出中である場合、1人につき1回2冊まで貸出の予約をする事ができます。

予約をする際は当プラザから連絡が可能な連絡先を申告し、連絡を受けてから10日以内に速やかに取りに来て下さい。なお、10日を過ぎても取りに来られない場合は予約が無効になることがあります。

## ☆禁帯出図書

事典・辞書、年鑑、資料及び視聴覚資料その他指定する資料については室外への持ち出しが禁止されています。

## ☆転貸の禁止

貸出を受けた図書等は、他人に転貸してはなりません。違反して転貸したことにより発生した損害は、当該利用者カードの交付を受けた者の負担となります。

## ☆返 却

返却期限日までに、原則としてプラザに図書を持参の上、返却してください。

## ☆督 促

貸出図書・視聴覚資料の返却期限日から2週間を経過しても図書の返却がない時は、プラザは電話又は督促状により返却の督促を行います。また貸出期限が過ぎても返却せず督促に応じない場合、もしくは貸出すのに不相当と認められる場合は貸出を停止します。

## ☆図書・資料等の紛失、破損

利用中の図書・資料等を紛失し、又はこれに損害を与えた者は、現品、又はその購入価額に相当する代価をもって弁償して頂きます。

- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| ●開館時間   | 月～金 午前10時半～午後6時半           |
| ●休館日    | 土・日・祝 年末年始（12月29日～1月3日）    |
| ●お問い合わせ | ひょうご国際プラザ TEL 078-230-3060 |